

第4次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画（案）への意見と市の考え方

意見募集期間：平成27年12月21日（月）から平成28年1月19日（火）

意見提出者数：2名（窓口1名、郵送1名）

意見提出件数：2件

ご意見及びご意見に対する市の考え方

番号	意見箇所	意見内容	ご意見に対する市の考え方	骨子案修正
1	P.37 2 ひとづくり (1) 人材育成	「地域の防犯活動の中心となる防犯リーダーを育成します。」として いるが、重点目標としてその育成目標数や育成のための活動、リーダー の活動推進のための方策等も記述する必要があるのではないか。	例年「防犯リーダー研修会」を開催し、 防犯リーダーの育成に努めています。多 くの市民に地域の防犯活動に参加して頂 きたいため、具体的な目標値や方策は予 め計画には記述せず、その時々 の犯罪情勢や地域の実態に即した活動を推進しま す。	なし
2	全体	本計画は、今回で、第4次になるとのことですが、パブリックコメン トが実施されたことで、取り寄せた資料を全部読ませて頂き、初めて「新 潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」の内容が、平成19 年4月から施行された、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」 並びに、4つの犯罪防止に関する指針と規則を基に策定され、市及び市 民等がそれぞれの役割についての相互理解の下に連携し、推進されてき たことがよく分かりました。 推進にあたっては、多くの市民が同計画策定の趣旨と推進計画の内容 を理解し、協働活動で取り組んでいくことが一番大事であると思います。 その為には、計画の中にもありますが、地域リーダーの育成（ひとづ くり）が一番必要であると考えます。 現状では、地域にバラツキがあり、活動している地域と無関心地域の 差が大きく、無関心地域は取り残されているように思われます。 行政が前に出て、強化の指導を行ってくださることを要請します。 第5章計画の内容及び第6章目標は、計画（案）でよろしいかと思 います。	犯罪のない安心・安全なまちづくりを 実現するためには、各地域における防犯 活動が重要です。 地域の格差がなくなるよう、今後も防 犯リーダーの育成に努めます。	なし